

全国建設労働組合総連合 御中

**(建設分野における特定技能外国人の受入れに係る)
全建総連組合員事業所証明 申請書兼誓約書**

建設分野における特定技能外国人の受入れにあたり、(一社)建設技能人材機構の正会員である全国建設労働組合総連合の組合員事業所証明書を下記の通り申請します。

特定技能外国人の受入れにあたっては、「全建総連 建設分野における特定技能外国人の受入れに関わる要項」を確認し、遵守することを誓います。

申請事業所	事業所名					印
	事業所住所	〒 -				
	電話番号					
	メールアドレス					
	代表者氏名 (組合員)					印
受入予定の特定技能外国人 ※1						
	氏名 (か及び英語表記)	国籍	業務区分 (建築・土木・ラ イフイン設備)	職種	受入開始 年月日	
1						
2						
3						
		事務手数料	円			

※1 4人以上を受け入れる場合は、裏面に記入すること。

※2 全建総連事務手数料の振込証明書(振込明細、利用明細等でも可)を添付すること。事務手数料の金額と振込先は裏面に記載の通り。

申請事業者に対して「全建総連 建設分野における特定技能外国人の受入れに関わる要項」を説明し、上記に相違ないことを確認したので証明書の発行を申請します。

県連・組合名 広島県建設労働組合

代表者名 執行委員長 原 正

印

◎事務手数料について

◆事務手数料

○新規受入の場合

1 申請あたり 30,000 円に加えて、新規受入 1 人あたり 5,000 円(いずれも税込)

例)3 人受入の場合⇒30,000 円+(5000 円×3 人)=45,000 円

○追加受入の場合

1 申請あたり 10,000 円に加えて、追加受入 1 人あたり 5,000 円(いずれも税込)

例)2 人受入の場合⇒10,000 円+(5000 円×2 人)=20,000 円

◆振込先

みずほ銀行 高田馬場支店 普通 1944882 全国建設労働組合総連合

※表面の申請書に、記載の事務手数料を振り込んだことがわかる振込証明書等(振込明細、利用明細等でも可)を添付すること。所属組合が支払を受けた場合は、組合発行の領収書の写しでも可。

◎1 申請で 4 人以上を受け入れる場合

	氏名 (か及び英語表記)	国籍	受入開始年月	業務区分 (建築・土木・ ライフライン設備)	職種
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					